

平成 30 年度 事業方針・事業計画

I. 事業方針

I. 事業方針

「常に変わらないためには、常に変わり続けなければならない」

常に変わらないユースホステルの目的は、社会に必要とされ、社会に貢献できる運動であり続けることです。

本協会が設立された 1951 年以来、日本におけるユースホステル運動の理念は、

1. 安全で簡素・清潔・低廉な宿の提供
2. 青少年の自己育成の促進
3. ホスピタリティ（思いやり）の精神を広めること
4. 国籍、地域、年齢、人種、宗教、文化、障害の有無などを超えた相互理解と交流

今後も上記の目的を推進展開していくことは変わりません。

しかしながら、利用者が減り、いなくなってしまうほど崇高な理念を掲げていても、社会に貢献することはできません。簡素な野外旅行活動も目的を達成するための手段です。簡素や低廉、青少年の範囲は時代により、国などにより変化します。

目的を達成するためにはユースホステルは時代の変化や社会の要請の変化にも、柔軟に対応し、常に変わり続けなければなりません。

それぞれのユースホステルが理念の基、その中心となる方向性を特化し、個性と魅力ある宿泊施設であり続けること。そして、その多様性のあるユースホステルが一つのネットワークを構成していくことで次の世代まで受け渡していくことができるはずです。

より多くの人に利用され、持続可能なユースホステルを再構築する始まりの年とします。ユースホステル運動の目的は、社会に必要とされ、社会に貢献できる運動であり、常に変わらないものです。

II. 重点目標

1. 「ユースホステルから旅を贈ろう」プロジェクトの推進（旅する機会に恵まれない子どもたちに、旅を贈ろう）

青少年のうち、発達障がい児が 4～10%を占め、子供の貧困が 7 人に 1 人という時代に合わせ、ユースホステルはその青少年達を含め、なにができるのかが問われている時代がきています。

家庭の貧困あるいは障がいゆえに、旅や宿泊体験、自然体験が必要とされながら、最もその機会を奪われている青少年にその体験を提供することは、ユースホステルの新たな使命の一つと考えます。昨年度から直営 YH で「ユースホステルから旅を贈ろう」プロジェクトが始まり、国際ユースホステル

連盟の Sleep for Peace キャンペーンの一環として実施し、各国のユースホステル協会や国連世界観光機関(UNWTO)と連携し、持続可能な社会の実現を目標とした取り組みを行いました。

今年度も直営YHでは継続し、更に多くのYHがさまざまな形で、「ユースホステルから旅を贈ろう」プロジェクトに参画し、推進していくことを目指します。

2. 学校や青少年団体を中心とした団体利用の促進

我が国においては、ユースホステルが始まってから主として「ひとり旅」を中心とした「旅の宿」としての青少年利用が主流となり、ユースホステルでの交流や体験活動を通して青少年の健全育成を推進してきました。

一方、ユースホステル発祥の国ドイツにおいては、学校の校外学習の宿泊施設としてユースホステルが整備されたこともあって、現在でも学校や地域の子どもたちの体験や交流活動の場として、ユースホステルは国民に広く知られ、利用されています。

我が国においては、課外授業や教育旅行、クラブ活動、自然体験などの学校行事や青少年団体の体験活動のための公的な宿泊施設は減少する傾向にあり、安心・安価で、適切な施設やフィールド、プログラムを提供できるユースホステルの必要性は増しています。

また、学校や青少年団体ばかりではなく、地域の企業や社会人団体の研修や社会教育の場としての利用を促進することもユースホステルの本来の目的に沿ったものです。

現在、都市部の比較的大規模なユースホステルを中心に青少年を中心とする団体利用の割合は高くなっていますが、近年は学校や青少年団体の構成人数が小規模化していることから、中小規模のユースホステルにおいても団体利用の受け入れが可能となっています。

今後は、学校や青少年団体を中心とした利用に対応するノウハウを各ユースホステルで共有するとともに、広報活動の充実により、団体の利用促進を図ります

そして、団体やグループでユースホステルに滞在している青少年に対して、「旅の宿」としてのユースホステルの魅力をPRすることで、将来的に個人利用の増加、すなわち「旅人」の増加に結びつけることが必要です。

3. 地方ユースホステルの国際化と国際交流の促進

日本を訪れる外国人旅行者は年々増加し、2016年には2,400万人を超えました。国内のユースホステルにおいても都市部を中心に外国人旅行者の利用は増加しています。

今後は、国内に200か所以上あるユースホステルのネットワークを活かし、都市部だけではなく地方のユースホステルにも外国人旅行者を誘致し、地方においても外国人旅行者との交流の機会を増やすことで、訪問する外国人だけではなく、日本人旅行者や受入れる地域の人々の協力を得ながら交流や相互理解の促進を図り、ユースホステルの「社会的役割」を果たして参ります。

III. 事業計画

1. ユースホステルの利用促進を図る取り組み

1) ユースホステルマネージャー（ペアレント）研修会の実施

ここ数年の研修会は「ユースホステルの価値（魅力）を高める」ことを目的に研修を実施し

ている。昨年度の「女子旅」に続き、若者への認知や利用を促進するというテーマを継承し、「もう一度YOUTHへ!」というテーマで、大学生の旅人10人をゲストに迎え、「若者が泊まりたくなるようなユースホステルづくり」を目指した研修を東京にて実施する。

- 2) 国際ユースホステル連盟のHosted Affiliate システムを活用した新たな予約システム「jyh.jp(仮)」の運用を開始し、一般の予約サイトよりも手数料の減額を図り、参加ユースホステルの経費節約を図る。
- 3) ホームページやSNSなどを利用し、ユースホステルの魅力を発信するための広報活動や広報に必要なノウハウを各ユースホステルに提供する
- 4) 国内宿泊者数の過半数を占める、大都市部を中心とする宿泊者数上位15前後のユースホステルの利用者に、地方のユースホステルの「旅の宿」としての魅力を紹介し、地方YHの利用促進を図る取り組みを行う。

2. 広報事業

- 1) ユースホステルの団体利用者に個人利用を促すための広報活動に必要な資料や掲示物の作成
- 2) 季刊誌「Hostelling Magazine」の制作と発行、コンビニエンスストアをはじめとする設置場所の拡大を図る
- 3) 中学生～大学生に対してユースホステルの認知度を高め、利用につなげるため、積極的なメディア展開を図る。
- 4) インバウンドのユースホステル利用促進のため、海外に向けSNS等を活用した外国語での情報発信の強化を図る。
- 5) 日本政府観光局(JNTO)との提携によるインバウンド促進事業の実施
- 6) ニュースリリース等によるマスコミとの連携、広報
- 7) 各国政府観光局などの旅行関連団体との共同キャンペーン実施

3. ユースホステルネットワークの拡充と利用者の利便性の向上

- 1) ユースホステルの新規開業及び既存施設の継続的運営を促進するため、ホステル関連規定の改定やユースホステル開設に係る初期費用負担の軽減など、関連する制度の見直しを行う。
- 2) 新規開設希望者や後継者を探しているユースホステルに対し、的確な情報提供を行う
- 3) 大都市部での直営YH開業や指定管理等の獲得に向け、積極的に調査を行う
- 4) ユースホステルの知名度とブランドイメージを高めるため国際ユースホステル連盟が定める名称(「Hi」ホステリングインターナショナル)への名称変更について検討を開始する。
- 5) 各ユースホステルにおける法的な問題が生じたときに、本協会の顧問弁護士・社会保険労務士・税理士・公認会計士と連携し、各ユースホステルの法務・労務・税務等の面でのサポートや運営の相談などの体制を整備する。

4. 会員の増加に向けた取り組み

- 1) 会員の増加と事務手続きの効率化を目的に、現行の会員制度の種別や年会費の見直しを行う
- 2) メールなどによる会員証継続の案内を実施し、継続率の向上を図る。
- 3) 重点目標に掲げる団体利用の促進に関連し、団体パスの要件の見直しを行い、団体会員の増強を図る

- 4) 29年度より近畿ブロックにて試行している23歳未満の人向けの「会員証無料発行キャンペーン」の期間を延長し、その効果測定を行ったうえ、全国展開について検討を行う。

5. 助成事業

5-1 「ユースホステルから旅を贈ろう」プロジェクト事業に対する助成

各都道府県ユースホステル協会、ブロック、ユースホステル協議会、各ユースホステルにおいて「ユースホステルから旅を贈ろう」プロジェクトとして認定された事業を実施する場合に経費の一部を助成する。助成を受けて実施された事業についてはプレスリリースやSNSにより、リアルタイムな情報発信を行い、広く社会に対しユースホステルの存在意義をアピールする。

5-2 会員増ならびに利用者増のための助成事業

各都道府県YH協会、ブロック、ユースホステル協議会で下記の事業を実施する場合に経費の一部を助成する

- 1) 外国人旅行者利用促進への基盤整備および日本人との交流事業への助成
- 2) 地域と連携した地域おこしや地域と利用者との交流事業
- 3) 青少年の自然体験や交流プログラムなど、ユースホステル会員や利用者の増加につながる事業
- 4) ユースホステルペアレントが各ユースホステルを相互訪問し、イベントや運営の情報交換をすることを目的とする「ペアレントも旅をしよう」事業への助成
- 5) ペアレント研修会として、ユースホステルの価値を高めることを目的とした研修会を各ブロック実施する場合

6. ユースホステル組織の活性化に向けた取り組み

- 1) 都道府県ユースホステル協会については、各協会の現状を踏まえたうえ、統合やブロック化など事務や活動の効率化を進める。
- 2) すでにブロック協会設立に向けて行動中のブロックを参考にモデルケース化を図り、他のブロックにも情報提供を行う。

7. 直営ユースホステルの運営充実

- 1) 東京などの大都市部での新規直営ユースホステル開業に向けた調査や研究
- 3) 新規若手職員の採用とスタッフ育成の強化
- 4) 休館ユースホステルの処分や他用途での活用に向けての情報収集
- 5) 団体予約ホーム、団体向けメールマガジンの発行などによる青少年団体利用の促進

8. 国際関係

- 1) インバウンド拡大に向け、国際連盟及び各国協会と連携した情報発信を強化する。
- 2) 各国YH協会へのプロモーション促進。
- 3) 日本、中国、韓国のYH協会の間で定期的な会合の機会を設け、青少年の相互交流やYHの利用促進に向け、共同の取り組みを実施する。

9. 関係団体との連携強化

- 1) 国立オリンピック記念青少年総合センターの個人利用の受付を本協会のHPより受け付けることにより、利用率の向上に協力する。また28年度から始めたD棟受付業務受託事業を継続し、オリンピックセンターが実施する青少年育成事業に協力する。
- 2) 日本レクリエーション協会、日本サイクリング協会、ハーモニーセンター等、関係する青少年団体の事業に相互に協力し連携を図る。
- 3) (独) 国立青少年教育機構「体験の風をおこそう」運動、「早寝早起き朝ごはん」国民運動、観光庁の施策である「若者旅行の振興」等に関連する事業を実施又は協力し、ユースホステルの社会的役割をPRする

以上